

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8 月 7 日
【会社名】	三井金属鉱業株式会社
【英訳名】	Mitsui Mining and Smelting Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仙田 貞雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番 1 号
【電話番号】	0 3 - 5 4 3 7 - 8 0 3 1
【事務連絡者氏名】	財務部会計課長 黒田 啓市
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番 1 号
【電話番号】	0 3 - 5 4 3 7 - 8 0 3 1
【事務連絡者氏名】	財務部会計課長 黒田 啓市
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年10月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年11月 5 日
【発行登録書の有効期限】	平成28年11月 4 日
【発行登録番号】	26 - 関東172
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年 8 月 7 日(提出日)です。
【提出理由】	四半期報告書(第91期第 1 四半期 自 平成27年 4 月 1 日 至平成27年 6 月30日)を平成27年 8 月 7 日に関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年10月28日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。